

特別史跡大坂城跡整備基本計画

令和 6 年 12 月

大阪市

はじめに

大阪城（江戸時代以前は「大坂城」と表記）は、大坂本願寺に始まり、豊臣期、徳川期、明治維新から現代へと至る日本史の転換点の舞台となってきました。

現在私たちが見ている石垣や堀は、そのほとんどが元和 6 年(1620) から寛永 6 年(1629) にかけて築かれた徳川期の遺構です。石垣の総延長は約 12km、花崗岩に統一された高さ 30m もの高石垣の連続や、最大幅 150m もの水堀は、我が国における築城技術の到達点を示すものとして高く評価されています。このことから大阪城は日本を代表する城郭として昭和 28 年（1953）史跡に指定され、昭和 30 年(1955) には史跡の中でも我が国の文化の象徴であるとして、特別史跡に指定されています（現在の指定名称は「特別史跡大坂城跡」）。

城内には徳川期以降に建てられた 13 棟の城郭建造物が残り、いずれも重要文化財に指定されています。また、現在の大阪城の地下には焼失した徳川期の建物遺構、さらにその下には豊臣秀吉が築いた豊臣期大坂城の石垣や堀が良好に保存されています。大阪城は、徳川幕府による西国支配の拠点であった時代、近代陸軍の軍事拠点であった時代を経て、現在に至るまで大阪のまちと栄枯盛衰をともにしてきたのです。

昭和 6 年（1931）に市民の寄附によって天守閣が復興されて以来、大阪城は市民の城として広く愛され、また、天守閣の建設とともに整備された大阪城公園は、戦後範囲を拡大し、都市の中心部に位置する水と緑豊かな歴史公園として、広く市民に親しまれています。

大阪市は、平成 24 年度（2012）に特別史跡大坂城跡を適正に保存・管理し、次代に伝える整備を行うために「特別史跡大坂城跡保存管理計画」を取りまとめました。保存管理計画策定後、平成 25 年度（2013）には大阪市の組織改編があり、平成 27 年度（2015）からは特別史跡大坂城跡を含む大阪城公園の管理がパークマネジメント事業者へ委託されるなど、大阪城を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、パークマネジメント事業の開始と時を同じくするように始まった、訪日外国人観光客の急増、一転してコロナ禍による観光客の激減、コロナ 5 類移行に伴う国内外からの観光客の回復など、保存管理計画策定時には想定できなかった急激な変化がおこっています。加えて、令和 7 年（2025）に開催される大阪・関西万博に伴う観光客の増加、昨今の異常気象への対策の必要性など、大阪城公園を取り巻く変化は今後も激しいと予想されます。

このような状況を踏まえ、「特別史跡大坂城跡保存管理計画」に示された整備方針を具体化するための基本方針として特別史跡大坂城跡整備基本計画を策定することとなりました。

本計画の策定に際し、ご指導、ご協力を賜りました特別史跡大坂城跡整備計画検討会議の委員の皆様、並びに文化庁、大阪府をはじめ関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

大 阪 市

令和 6 年（2024）12 月

例 言

- 1 本書は、大阪府大阪市中心区大阪城に所在する国指定特別史跡大坂城跡の整備基本計画である。
- 2 基本計画策定事業は、大阪市経済戦略局観光部観光課、大阪市建設局公園緑化部公園課、大阪市教育委員会事務局総務部文化財保護課の3局が事務局となり実施した。
- 3 計画策定にあたっては「特別史跡大坂城跡整備基本計画検討会議」を開催し、専門的見地からの検討を経て事務局が策定したものである。計画策定には、文化庁文化資源活用課及び大阪府教育庁文化財保護課、大阪府府民文化部都市魅力創造局企画・観光課、大阪城天守閣館長の指導・助言を受けた。
- 4 計画のとりまとめにあたっては「特別史跡大坂城跡保存管理計画検討会議」における議論を踏まえ、大阪市経済戦略局観光部観光課、大阪城天守閣、建設局公園緑化部調整課、同緑化課、教育委員会事務局総務部文化財保護課が協議を行った。
- 5 報告書内の資料揭示にあたっては、志村清氏、岡泰行氏、浄土真宗本願寺派津村別院、真宗大谷派難波別院、国立国会図書館、宮内庁書陵部、大阪城天守閣、大阪歴史博物館、一般財団法人大阪市文化財協会、大阪市立中央図書館、大阪市計画調整局、大阪市水道局のご協力を得た。

凡 例

- ・ 本書での「大坂」「大阪」の表記については、原則として明治維新の際の大坂城焼失以前を「坂」、以降を「阪」とした。
- ・ 「大阪城公園」と記す場合は、都市公園法に定める都市公園(歴史公園)の範囲(106.9ha)を指し、「特別史跡大坂城跡」の指定範囲外を含む。
- ・ 堀、濠については堀に統一した。
- ・ 櫓の名称については松岡利郎『大坂城の歴史と構造』名著出版(1988年)によった。
- ・ 現存の天守の呼称は「大阪城天守閣」及び「天守閣」とし、豊臣・徳川期の建物は「天守」とした。
- ・ 以前、「石山本願寺」と呼びならわされた名称については、同時代の史料にみられないことから、本書では「大坂本願寺」と記述している。しかし、石碑の銘文として刻まれたものや、すでに公開されている文献の引用などの場合は、呼称を変更せず使用している。

目 次

例 言

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と経緯	1
2. 計画の目的	1
3. 検討会議の設置	1
(1) 検討会議の開催	
(2) 検討会議の開催状況	
4. 計画の範囲	3
5. 計画の期間	4
6. 関連計画	4
(1) 大阪市景観計画	
(2) 新・大阪市緑の基本計画	
(3) 大阪都市魅力創造戦略 2025	
(4) 大阪城-難波宮新世紀整備構想	
(5) 特別史跡大坂城跡保存管理計画	

第2章 特別史跡大坂城跡をとりまく環境

1. 自然的環境	10
(1) 位置と地形	
(2) 景観	
2. 社会的環境	12
(1) 交通・アクセス	
(2) 土地利用	
(3) 法規制	
3. 歴史的環境	17

第3章 特別史跡大坂城跡の特徴

1. 特別史跡大坂城跡の変遷	21
(1) 大坂本願寺と寺内町	
(2) 豊臣期大坂城	
(3) 徳川期大坂城	
(4) 近代の大坂城	
(5) 現代の大坂城	
2. 特別史跡大坂城跡の概要	25
(1) 指定状況	
(2) 整備の実績	
3. 大阪城公園の概要	30
(1) 公園整備事業	
(2) 大阪城公園内の概要	

(3) 大阪城公園管理状況	
4. 特別史跡大坂城跡の構成要素	34
第4章 特別史跡大坂城跡の現状と課題	
1. 整備の経過	36
2. 現在の利用状況	38
(1) 利用状況の概要	
(2) 地区別利用状況	
(3) 動線	
3. 大坂城跡の（全域にかかる）現状と課題	41
(1) 特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する諸要素	
(2) 近代以降の大坂城特有の歴史的価値を構成する諸要素	
(3) その他の諸要素	
4. 地区ごとの現状と課題	58
(1) 本丸地区	
(2) 内堀地区	
(3) 二の丸南地区	
(4) 二の丸東地区	
(5) 二の丸北地区	
(6) 二の丸西地区	
(7) 外堀地区	
(8) 外堀外縁南西地区	
(9) 外堀外縁北東地区	
(10) 公園地区	
第5章 特別史跡大坂城跡における整備方針	
1. 基本理念	66
2. 基本方針	66
(1) 文化財の保存と継承	
(2) 文化財的価値の維持・普及	
(3) 都市公園としての質の維持と向上	
(4) 観光交流の中心拠点としての活用	
3. 事業別整備方針	67
(1) 石垣・歴史的建造物の保存・修復事業	
(2) 歴史的景観の保全事業	
(3) 地下遺構の保存・活用事業	
(4) 近代以降の歴史資産の保存・活用事業	
(5) 植栽などの維持管理・整備事業	
(6) 情報発信事業	
(7) 公園及び公園施設の維持管理・整備事業	

4. 地区別整備方針74

- (1) 本丸地区整備方針
- (2) 内堀地区整備方針
- (3) 二の丸南地区整備方針
- (4) 二の丸東地区整備方針
- (5) 二の丸北地区整備方針
- (6) 二の丸西地区整備方針
- (7) 外堀地区整備方針
- (8) 外堀外縁南西地区整備方針
- (9) 外堀外縁北東地区整備方針
- (10) 公園地区整備方針

第6章 事業計画

- 1. 短期整備事業計画〔計画策定～令和9年度（2027）まで〕96
 - (1) 大阪城特有の価値・魅力を高める整備
 - (2) 来訪者が安全かつ快適に利用できる環境整備
 - (3) 効果的な情報発信
- 2. 中長期整備事業計画〔令和10年度（2028）からおよそ20年間〕104
 - (1) 大阪城特有の価値・魅力を高める整備
 - (2) 来訪者が安全かつ快適に利用できる環境整備
 - (3) 効果的な情報発信
- 3. 管理運営に係る取り組み108

第7章 事業の推進体制と管理運営

- 1. 計画事業の推進110
- 2. 整備推進体制110
 - (1) 管理運営状況
 - (2) 整備実施主体
 - (3) 特別史跡大坂城跡整備推進会議の設置

◆引用・参考文献◆

